

無許可造成防止策を

野鳥の会など 県と瀬戸市に要望

愛知万博会場跡地の「海上の森」(瀬戸市)に隣接する民有林が無許可で伐採され、太陽光発電施設が建設された問題で、日本野鳥の会県支部など四団体が七日、県と瀬戸市

に再発防止策などを求める要望書を提出した。

他の三団体は、赤津自然観察会、海上の森野鳥の会、瀬戸市の問題を考える市民ネットワーク。四十八の団体と個人が賛同者に名を連ねた。

要望書は、市の中止勧告を無視して造成したフシ建設(名古屋守山区)に原状回復を求めるなど、厳しい対

応をしない限り、「やり得」がまかり通る、あしき先例を作ることになる」と指摘。法令違反を見逃した県と市の監視機能や連携の強化を求めた。

ための水路整備など、本来、許可に必要な対応を求めている。無許可での開発行為には罰則もあるが、行政指導に従う意向を示していることから、県側は「罰則の適用は考えていない」としている。

海上の森野鳥の会の宮永正義代表は写真

「一義的に悪いのは業者だが、問題をはびこらせないようにするのは行政の役割」と訴えた。二十五日まで

に文書で回答を求め、県側は「検討したい」と述べた。

県側はフシ建設に、水害や土砂災害を防ぐ

(赤川肇)



水害や土砂災害を防ぐ

県側はフシ建設に、